

田川地区まちづくり協議会 会則

第1章 総則

(名称)

第1条 本会は、田川地区まちづくり協議会と称する。

(事務所)

第2条 本会の事務所は、田川地区地域づくりセンター（松本市渚3丁目2番7号）内に置く。

(目的)

第3条 本会は、松本市田川地区の町会並びに各種団体の連合組織として、地域住民の連帯と親睦を深め、生活環境の充実及び社会福祉の増進を図り、住みよいまちづくりに寄与することを目的とする。

(組織)

第4条 本会は、田川地区内の町会及び各種団体等を以って組織する。

(事業)

第5条 本会は、第3条に掲げる目的達成のため、次の事業を行う。

- (1) 地域課題の把握と解決に向けた協議及び学習に関すること
- (2) まちづくり計画の策定及び運用に関すること
- (3) 町会並びに各種団体の活性化と連携強化に関すること
- (4) その他、本会の目的達成のために必要なこと

第2章 役員

(役員)

第6条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 2名
- (3) 理事 若干名
- (4) 会計 1名
- (5) 監事 2名

(役員を選任)

第7条 役員は、総会において選任する。

(役員職務)

第8条 会長は、本会を代表し、会務を統括する。

2. 会長は、理事会を主宰し、会務を執行する。
3. 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代行する。
4. 理事は、理事会を構成し、本会の運営に関する重要事項を審議する。

5. 会計は、本会の会計事務を統括する。
6. 監事は、会計処理を監査し、総会に報告する。

(相談役)

第9条 本会に相談役を置く。

2. 相談役は、前任協議会長をもってあてる。

第3章 会 議

(会 議)

第10条 本会の会議は、定期総会並びに臨時総会、理事会、専門部会とする。

(総 会)

第11条 総会は、本会の議決機関であり、町会長及び各種団体の代表者等（以下、評議員と称する）をもって構成する。

2. 各団体の評議員定数は別表－1のとおりとする。
3. 定期総会は、原則として毎年5月に開催し、必要に応じて臨時総会を開催する。
4. 総会は、会長が招集し、評議員の半数の出席により成立する。
5. 総会の議長は会長が務め、議事は出席した評議員の過半数を以って決し、可否同数のときは議長の決するところによる。
6. 総会は、次の事項を議決する。
 - (1) 本会の事業計画、事業報告に関すること
 - (2) 本会の予算、決算に関すること
 - (3) 役員選出に関すること
 - (4) 会則に関すること
 - (5) その他必要と認めたこと
7. 総会は、各団体の事業について、報告を求めることができる。

(理事会)

第12条 本会に理事会を置く。

2. 理事会は、会長、副会長、理事をもって構成する。
3. 理事会の議長は、会長がこれにあたる。
4. 理事会は、次の事項を審議する。
 - (1) 第5条各号に定める事業の遂行に関すること
 - (2) 第13条に定める専門部会の設置及び運営に関すること
 - (3) その他、本会の円滑な運営のために必要なこと

(専門部会)

第13条 理事会が必要と認めるとき、本会に専門部会を置くことができる。

2. 専門部会は、理事会が選任する部会員若干名をもって構成する。
3. 部会員には、第11条に定める評議員以外の者も選任できるものとする。
4. 理事は、専門部会に出席し、発言することができる。
5. 専門部会に部会長を置く。部会長は、部会員の互選により選出する。

第5章 会 計

(経 費)

第14条 本会の経費は、委託料及びその他の収入をもってこれにあてる。

(会計年度)

第15条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第6章 補 則

(会則の変更)

第16条 本会則の変更は、理事会が発議し、総会の議決をもって成立する。

(細 則)

第17条 本会則に定めるもののほか、本会の運営に必要な細則は、理事会が別に定める。

【附 則】

この会則は、平成30年4月1日より施行する。

- ・令和2年4月1日 一部改正施行（別表1中 定数の変更）
- ・令和3年4月1日 一部改正施行（別表1中 構成団体名称及び構成員の変更）
- ・令和4年4月25日 一部改正施行（別表1中 定数の変更）
- ・令和5年5月18日 一部改正施行（役員及び理事会、専門部会に関する規定、並びに別表1中 構成団体名称及び構成員の変更）

別表-1

田川地区まちづくり協議会 評議員定数

構成団体名	定数	備 考
町会長会	11名	
町会連合会 相談役	1名	
民生児童委員協議会	4名	正・副会長、主任児童委員
町内公民館長会	2名	正・副会長
子ども会育成会	2名	正・副会長
日赤奉仕団	3名	正・副団長
ボランティア部会	2名	正・副部長
スポーツ協会	2名	正・副理事長
交通安全協会 渚地区支部	2名	正・副支部長
環境衛生協議会	2名	正・副会長
防災部会	2名	正・副部長
食生活改善推進協議会	1名	会長
田川公民館長	1名	
合 計	35名	